



2024年4月4日

各 位

会 社 名 株式会社ダイセキ
代表者の役職・氏名 代表取締役社長 山本 哲也
(コード：9793 東証プライム・名証プレミア)
問 い 合 わ せ 先 常務執行役員企画管理本部長 片瀬 秀樹
(電話番号 052-611-6322)

従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入に関するお知らせ

当社は、2024年4月4日開催の取締役会において、当社グループの従業員（以下、「対象従業員」といいます。）に対してダイセキ従業員持株会（以下、「本持株会」といいます。）を通じて譲渡制限付株式を付与する従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 本制度の導入目的

本制度は、対象従業員に対し、本持株会を通じて当社が発行又は処分する譲渡制限付株式としての当社の普通株式の取得機会を提供することで、従業員の資産形成の一助とすることに加え、当社グループの業績や、株価への意識を高めるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進め、企業価値向上へのモチベーションを高めることを目的としています。

2. 本制度の概要

本持株会に加入資格のある対象従業員に対し、本制度に同意することを条件として、当社又は当社子会社から譲渡制限付株式付与のための特別奨励金として、金銭債権（以下、「本特別奨励金」といいます。）が支給されます。対象従業員が本特別奨励金を本持株会に対して拠出し、本持株会が対象従業員から拠出された本特別奨励金を当社に対して現物出資することにより、対象従業員は本持株会を通じて譲渡制限付株式としての当社の普通株式の発行又は処分を受けることになります。

なお、本制度では、野村証券株式会社が提供する「従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度」（持株会RS）を導入する予定です。今回、当社単体の営業利益が100億円を達成したことに対し、当社の従業員を対象に、特別報奨として当社の普通株式を付与することとします。現時点において、本制度に基づき本持株会に対して最大80,000株の当社の普通株式の割当てを予定しており、2024年4月3日の東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値3,595円で換算される払込金額の総額として合理的に見込まれる額は287,600,000円となります。実際の交付日は現時点では決まっておりません。今後、具体的な内容が決定いたしましたら、速やかにお知らせいたします。

※上記の株式数及び払込金額の総額は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づいております

以上